

# 福島県立医科大学附属病院医療安全改革アクションプランについて

## 事業を実施した経緯・目的

平成28年の特定機能病院の承認要件見直しにおいて、医療安全管理体制の人的・質的な拡充の要請  
 令和元年6月の医療安全検討委員会（外部有識者含む）による医療安全管理体制の改善提言

医療安全管理体制の再構築を目標として全学的な取り組みを展開  
 （令和元年10月～令和3年3月）

## 取り組みの概要



●令和3年4月以降は各所属の責任へ移行し、着実に実施・推進  
 ●アクションプランの理念・目標は医療安全管理指針へ反映し、その精神を継承

本県唯一の特定機能病院として今後も県民の信頼に応えうる安全で質の高い医療を提供